

■ 紋別港港町地区屋根付き岸壁暫定供用開始

北海道開発局 網走開発建設部

オホーツク海沿岸のほぼ中央部に位置する紋別港は、遠紋地域や上川北部地域の生活、産業を支える物流拠点港として、また沖合・沿岸漁業の基地として重要な役割を果たしています。

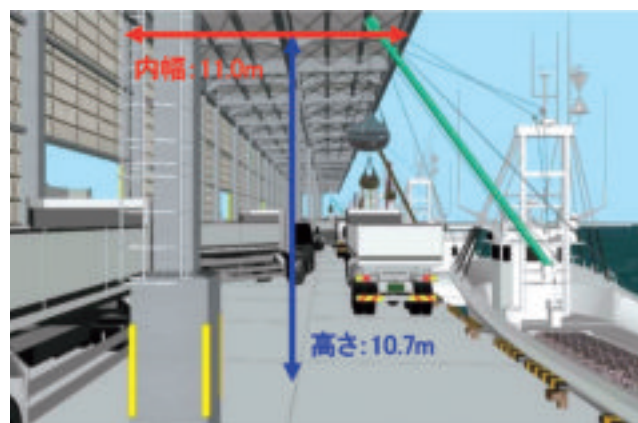
紋別市において、水産業は主力産業のひとつであり、このうちホタテガイの水揚げは漁獲量・金額ともに半数以上を占めています。

紋別市内の水産加工場では、対 EU-HACCP 施設(2者3施設)をはじめ米国や中国向けといった各国の水産食品取扱認定の取得が進められており、水産物の輸出拡大に向けて、地域一丸となった取組が進められており、近年は輸出量も増加傾向となっています。

こうした中、平成 29 年 5 月に、道内 6 港湾が連携して策定した「農水産物輸出促進計画」が全国初で国土交通省から認定されたのを受け、本計画に基づく支援制度のもと、屋根付き岸壁の整備により、商品価値を向上させ、我が国の農水産物輸出競争力を強化に寄与するものと期待されています。

紋別港港町地区第 2 船溜の物揚場は、老朽化が進行しており、改良工事が進められていましたが、本制度のもと屋根付き岸壁として整備を促進することとなりました。

形態から運搬用トラック 2 台が通行できるよう 11.0m となっており、このたび屋根 1 棟(30m)を含む L = 86.5m が完成、令和元年 10 月から暫定供用を開始しました。



屋根付き岸壁（暫定供用箇所）



紋別港港町地区（整備箇所）



係留施設の老朽化・ホタテガイの水揚げ状況（整備前）

屋根施設は、延長 L = 210m (30m × 7 棟)、高さはクレーン作業に支障とならないよう 10.7m、幅は作業

なお、10 月 13 日(日)に暫定供用式典を予定しておりましたが、台風 19 号の接近に伴い、式典の開催を中止しました。

本施設の利用により高品質な水産品の効率的な流通体制の確保と水産品の輸出拡大への貢献が期待されています。全面供用に向けて、引き続き整備を進めてまいります。



完成イメージパース